国際交流センター

2020年度「留学生育英奨学金」奨学生の募集について

下記のとおり、留学生育英奨学金奨学生の募集をいたしますので、推薦を希望する者は、応募書類を受け取り、所定の期限までに提出して下さい。添付書類を揃えるには数日を要しますので、提出期限に間に合うよう余裕をもって準備して下さい。 なお、本学から推薦されても必ずしも採用になるとは限りません。

1. / 頭司留学生育英奨学金 正規の短期大学部・学部課程または博士前期・後期課程に 在籍する者

インドネシア・カンボジア・スリランカ・タイ・バングラデシュ・ フィリピン・ベトナム・マレーシア・ミャンマー・ラオスの国籍を

<u>有する者</u>

推薦計2人 • 年額500,000円

※短期大学部生1人、学部生/大学院生1人

2. 太田シヅミ留学生育英会奨学金 正規の学部課程または博士前期・後期課程に在籍する者

インドネシア・カンボジア・スリランカ・タイ・ネパール・ バングラデシュ・東ティモール・ブータン・フィリピン・ベトナム・

マレーシア・ミャンマー・ラオスの国籍を有する者

推薦計2人

※学部課程1人・年額300,000円

博士前期・後期課程1人・年額500,000円

・出願書類:①留学生育英奨学金願書 ②指導教官の推薦書

③小論文 ④成績証明書

・ 応募 資格:詳細は各募集要項に記載

書類提出締切日:2020年5月20日(水)16:30まで

- ※この奨学金は、先方団体による書類選考と個別面接があります。
- ※奨学金支給月(7月・10月・翌年1月)に福岡よかトピア国際交流財団に行き、学業や生活状況等について報告する必要があります。
- ※上記の奨学金に係る応募上の共通注意事項
 - 〇他の奨学金との重複応募はできません。また、推薦された場合は、採用の可否が決定するまで他の奨学金に応募 できません。
 - ○配偶者が国費留学生、または政府派遣留学生である学生は応募できません。
 - ○配偶者が国費留学生奨学金相当額程度の給与を受けている学生は応募できません。

以上